

令和3年7月1日

株式会社 湘南国際村協会 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、働きやすい環境を整えることにより、社員の定着を促進し、その能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 令和3年7月1日～令和8年6月30日までの5年間

2 内容

目標 1 妊娠中や出産後の女性労働者の健康の確保について、労働者に対する制度の周知や情報提供及び相談体制の整備の実施

目標 2 育児休業を取得しやすく、職場復帰しやすい環境の整備として次の措置の実施

- ・育児休業に関する規定の整備、労働者の育児休業中における待遇及び育児休業後の労働条件に関する事項についての周知
- ・育児休業後における原職又は原職相当職への復帰のための業務内容や業務体制の見直し

目標 3 子どもを育てる労働者が利用できる次の措置の実施

- ・三歳以上の子を養育する労働者に対する所定外労働の制限

目標 4 育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業など諸制度の周知

【対策】

令和3年7月～ 目標1～4を含む社内規程を全社員が閲覧可能な社内ネットで周知する

目標 5 年次有給休暇の取得の促進のための措置の実施

【対策】

令和3年7月～ 年次有給休暇の取得状況を各部管理者に1ヶ月ごとに通知し、社員が計画的に取得できる環境を整える。

目標 6 若年者に対するインターンシップ等の就業体験機会の提供、トライアル雇用等を通じた雇い入れ、適正な募集・採用機会の確保その他の雇用管理の改善又は職業訓練の推進

【対策】

令和3年7月～ 地元中学生に職業体験機会を提供、積極的に受け入れる。